

国際会計基準審議会（IASB）、IFRS実務記述書第1号 「経営者による説明（Management Commentary）」の改訂版を公表

Point 1

「経営者による説明（Management Commentary）」とは？

- ・「経営者による説明」は、財務諸表を補完し、企業の将来予測に対して洞察を与える情報を経営者の視点から提供する一般目的財務報告です。
- ・企業に対して本実務記述書への準拠を義務付けるかどうかは、各法域の規制当局が判断します。

Point 2

本実務記述書（改訂版）の目的は？

- ・これまでの報告において指摘されている課題を踏まえ、企業が経営者の説明について投資家等が必要とする情報を報告可能にするための包括的なガイダンスを提供することを目的としています。
- ・今後、規制当局が経営者の説明に関する国内の要求事項を策定する際に利用可能なグローバルベンチマークとなることが期待されます。

Point 3

「経営者による説明」はどのように役立つのか？

- ・財務諸表において報告される企業の財務業績及び財政状態に関する投資家等の理解を高めることに役立ちます。
- ・企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に影響を与える可能性のある諸要因（サステナビリティ関連情報を含む）に対して経営者の洞察を提供します。

Point 4

「経営者による説明」はどのように提供されるか？

- ・主要事項（企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に不可欠な事項）に焦点を当てて提供されます。
- ・6つの内容領域（事業モデル、戦略、資源及び関係、リスク、外部環境、並びに財務業績及び財政状態）の開示目的に基づく一体性のある報告が提供されます。

Point 5

本実務記述書の企業報告における位置付け

本実務記述書は、他の企業報告（統合報告フレームワーク等）における進展を反映しています。また、サステナビリティ関連の諸要因に関して報告すべき情報を識別する際、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）から公表されたIFRSサステナビリティ開示基準が参照可能です。



ここに注目！

本実務記述書はIFRS会計基準を構成しないため、IFRS会計基準への準拠とは直接の関係がありません。このため、IFRS会計基準に準拠した財務報告をしない場合でも、本実務記述書を適用することができます。